

令和3年度事業計画書

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月31日

I 基本方針

新型コロナウイルスの感染拡大による経済、社会活動全体の低迷は極めて深刻な状況となっており一部業種を除き多くの企業、業界の業績に厳しい影響を及ぼしている。

政府に於いては様々な支援施策、金融施策等を講じているが、新型コロナウイルスの感染抑止に効果が期待されるワクチン接種の普及が大きく遅延している中では支援施策による飛躍的な効果を期待できる状況でないことは否めない。

こうした中ではあるが、本会では昨年度、新体制に移行したことを機に外部有識者等の知見も参照しつつ「新3ヶ年計画」の策定に取り組み、下記に記載する新たな基本理念と4つの行動指針を決定した。今後はこれら指針に基づき会員組合等支援を展開していく決意である。

現在、国難とも言うべき未曾有の混迷の状況が続いているが、本会としては個々の中小企業、小規模事業者が自らの組合等連携組織をより積極的に活用すること、関わることによって、各企業だけでなく業界全体の経営力の維持、底上げにも繋がっていくものと認識している。大変な時代だからこそ今一度組織活動の原点を見つめ、新たな道筋、今後の針路等を組合員企業全体で考えて頂くような機会を本会の支援事業等の活用により講じて頂くことを強く願っている。

本年2月に福島県沖で発生した地震による被害も県内の各企業に少なくない打撃を与えているが、本会としては関係する行政機関や各中小企業支援機関との連携強化を図り、会員組合等に対する迅速且つ効果的な伴走支援を展開することを最優先事項として捉えるとともに、新型コロナウイルスや地震被害対策に係る各種の対企業等支援事業も重点事項として取り組み、活動を実施、推進していくことを掲げていきたい。

【基本理念】

宮城県中小企業団体中央会は、地元中小企業の創造性を最大限に活かす新しい連携の姿を追求し、連携組織を次世代につなぐ支援を行います。

【行動指針】

(現場・提案)

中小企業組合と連携組織の専門支援機関としての誇りを持ち、今後も会員に寄り添い、経営課題解決のための真の伴走者として信頼される組織・職員を目指します。

(創造・革新)

新たな連携の可能性に挑戦していくことで、自らの感性を磨き、職員一人一人が高い次元の感動を提供できる創造的先駆者を目指します。

(団結・行動)

役職員が一丸となり、中小企業の組織化を推進し、多様な連携による共同事業や特色ある連携体を構築できる知識、経験、意欲、行動力を持った頼られる実務者集団を目指します。

(啓発・成長)

高い志とリーダーシップを持った職員を育成し、提案力とスピード感のある会員支援を目指します。

II 事業骨子

本会では県をはじめとする行政機関や上部機関からの補助、受託を得て様々な支援事業を実施しているが、今年度の主な取り組み内容（事業）の要点を記載する。

1. 「新型コロナウイルス感染症」対策支援（要点）

概 要	新型コロナウイルス対策に係る各種支援施策の普及啓発を迅速に展開し、ニーズに応じた対応支援を実施する。
事業内容	①新型コロナ相談窓口の開設（継続） 国等の施策紹介、その他各種相談対応 ②国等の支援施策内容の普及広報、個別相談・申請支援対応 ・中小企業等事業再構築促進事業（補助金） ・ものづくり補助金 ほか ③業界、地区別の情勢懇談会の開催並びに関係行政機関等に対する要望事項等の提出（必要時）

2. 「令和3年福島県沖地震」対策支援（要点）

概 要	本会が自ら組成したグループにより本年2月に福島県沖で発生した地震により被害を受けた会員組合、組合員企業等を束ね一体としてグループ補助金の申請支援を実施する。
事業内容	①組合、企業からの個別相談対応 ②申請書類の作成支援、内容確認 ほか ※補助金申請見込額＝約17億円（31者分：4/22時点）

3. 会員組合・組合員企業等の持続的発展に向けた支援

（1）組合法等法令順守、問題・課題解決等に関する事業（要点）

概 要	会員組合・企業の持続的発展と組合運営の適正化、運営基盤強化に資する相談・支援体制を強化し、必要に応じて外部専門家の知見を活用しつつ問題の解決に向けた支援を実施する。
事業内容	①組合への実施指導・連絡 [巡回訪問延べ1,400組合] 経営全般に関する相談対応、補助金等施策説明 ②相談室の運営 [所内相談延べ5,000件] 経営全般に関する相談対応、補助金等施策説明 ③組合運営適正化支援 [監査指導75組合] 組合運営、届出・登記・共同事業等の適正化支援 ④個別専門指導 [専門家派遣10回] 組合運営に係る法的問題、労働問題等への個別支援 ⑤組合活性化支援 [支援対象6組合] ※組合、業界が抱える経営課題の解決（課題に係る財務分析等も含む）や新規事業計画検討、将来ビジョン等の検討に際し、「小委員会」を構成して頂き外部の専門家の助言等を受けつつその後の対応を具体化していくための取り組みを支援。（外部専門家、本会の職員も小委員会に加わらせて頂きます。） 【本事業の利用イメージ】 ■業界各社に共通する経営課題の解決に向けて具体的な対応策を検討し取り組んでいきたい。 ■組合の共同事業や組合組織運営面に於ける最適なデジタル化、AI化を研究、検討したい。 ■新規事業や設備投資等の計画づくりに際し組合の財務分析をより綿密に行い且つ要点に関する助言が欲しい。 ほか

(2) 研修会、セミナー等による情報提供と人材育成等支援の実施（要点）

<p>概 要</p>	<p>国等の支援施策、補助金等活用等に係る情報の提供や組合等のニーズを踏まえた支援テーマを本会が企画、設定して開催する。 また、組合等自らが会員企業の経営力向上に資する内容、テーマを企画、設定して実施する研修会の開催を支援する。</p>
<p>事業内容</p>	<p>[本会の企画・設定] ①特定問題研究会 [全組合・業界対象 12 回] 補助金活用、生産性向上、働き方改革、SDG s 等 ②組合管理者等講習会 [全組合対象 2 回] 監事の監査手法講習会 1 回、決算税務講習会 1 回 ③青年部講習会 [組合青年部向け 2 回] 次世代経営者育成のための講習会開催 ほか</p> <p>[組合等の企画、実施] ①集中支援事業 [全組合対象 30 回] 【本事業の利用イメージ】 ■組合員各社の新人社員等を対象に人材の育成研修を実施したい。 ■組合員各社に共通する事業承継問題の進捗を後押しするためにセカンドオピニオンで専門家の話しを聞いてみたい。 ほか</p>

(3) 組合等に於ける取引力の強化、設備投資、商品開発等を支援（要点）

〔取引力強化推進事業（全国中央会受託事業）〕

<p>概 要</p>	<p>中小企業・小規模事業者が連携して、共同事業の活性化や受注拡大等、取引力の強化促進を図るために行う特徴的又は先進的な事業を支援する。</p>
<p>事業内容</p>	<p>[具体的な事業分類] 中小企業・小規模事業者が連携し、共同事業の活性化や受注促進等取引力の強化促進を図るために行う、先進的又は波及効果・横展開が期待できる事業。 ①共同事業活性化 共同購買や共同宣伝の活性化のため、組合事業や組合員の企業・事業紹介等を行う組合ホームページやチラシ等の検討や作成等を行う事業。 ②受注促進 共同受注促進のため、組合ブランド商品のホームページやチラシ等の検討や作成等を行う事業。 ③ブランド構築 連携によるブランド構築を目指す事業であって、共同宣伝、共同受注の実現に向けた、ブランドコンセプト、運用基準、ロゴ、統一パッケージ等の検討・作成を行う事業。 ほか</p>

〔ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金（全国中央会受託事業）〕

<p>概 要</p>	<p>中小企業、小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更に対応するための革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセス改善に必要な設備資金等を支援する。</p>
<p>事業内容</p>	<p>補助上限 (一般型) 1,000 万円 (グローバル展開型) 3,000 万円 補助率 (通常型) 中小企業 1/2 小規模事業者 2/3 (低感染リスク型ビジネス枠) 2/3 ほか</p>

※上記記載内容は 4/22 現在公募中の「第 6 次」の公募内容（抜粋）です。

〔組合等活性化支援補助事業（本会独自事業）〕

概 要	組合等が行う商品開発、販路拡大及び地域商業活性化のためのイベント等、また、組合等で行う人材確保・定着を支援する。
事業内容	①組合等研究開発及び展示商談会等出展支援補助 展示商談会等の会場代、旅費・交通費等の補助 ②地域商業活性化事業支援補助 地域商業の活性化に資するイベント等の開催補助 ③人材確保・定着支援事業 組合等で行う人材確保・定着に係る研修会等へ補助

（４）各種の情報提供・発信力の強化（要点）

概 要	会員組合、企業等の経営等に資する各種情報を迅速に提供すること、また、本会の事業活動等を広く告知することにより新たな連携組織の設立や広く一般市民に向けた組合活動等に関する啓発を促進すること等を目的として、メールマガジン運用機能の強化及びホームページの大規模な刷新を実施する。加えて、組合役職員のみならず企業経営者も購読者層と位置づけて機関誌誌面の大幅な見直しに取り組むなど、一体となって本会全体の情報提供機能、発信力の充実・強化を推進する。
事業内容	①メールマガジン 組合等に加えて組合員企業への直接配信を視野に入れて配信システムを刷新する。 ②ホームページ 組合等のニーズを踏まえた画面構成を検討、実施。 ③機関誌（エスポ）の発行 組合等運営に資する他地域の優良事例等を紹介するなど誌面構成内容の刷新を実現する。
備 考	今後、本会の事業活動や県内各組合等に於ける業界動向について、県内主要報道機関に対して定期的な情報提供を行っていく計画。

（５）金融施策による支援対応の強化（要点）

〔中小企業団体組織金融制度〕

概 要	商工中金仙台支店と連携し、会員組合の資金需要に対応した期間延長、利率引き下げ等による支援強化を図る。
事業内容	融 資 限 度：1 組合 5 億円 期 間・利 率： 運 転・設 備 7 年以内 1.00% 運 転・設 備 7 年超 10 年以内 商工中金所定貸付利率-0.3% 設 備 10 年超 15 年以内 変動金利 ※本制度利用の場合、組合定款に金融（転貸）事業が規定されていることが前提。

〔中央会推薦貸付制度〕

概 要	商工中金仙台支店と連携し、事業承継や女性活躍・子育て支援、BCP等に積極的に取り組む会員組合及び組合員企業に於ける取り組みを金融面から支援する。（本会の推薦により金利優遇が受けられる制度。）
事業内容	融 資 限 度：1 組合又は1 組合員企業 1 億円 貸 付 利 息：商工中金所定貸付利率 -0.3% ※本制度の利用に際し、組合定款に金融（転貸）事業の規定は不要。 ※組合員企業は所属組合を経由せずに利用が可能。

(6) 政策の実現に向けた提言、要望に係る取り組みと体制の強化（要点）

概 要	今年度、本会の機構改革により設置した「政策推進課」を中心として、組合等を通じた各業界の要望を取り纏め、業界の発展、地域経済発展のための陳情・建議・要望に取り組む体制を強化する。
事業内容	①第73回中小企業団体全国大会（横浜市）に向けた本県要望事項の取り纏め（東北・北海道ブロック中央会全体の取り纏め） ②移動中央会（業界、地区別の情勢懇談会）に於ける要望事項等の取り纏め、関係行政機関等への要望書類等の提出等 ※移動中央会（4回/県内各地） ③新型コロナ対策、震災関連要望 金融対策、雇用対策、観光振興対策等 ④全国中小企業政治協会への要望 宮城県中小企業政策推進協議会による要望

(7) 実効性の高い施策等の実現に資する各種調査研究の実施（要点）

概 要	会員組合・企業等の実態を様々な面から把握し、国、県、全国中央会等への情報提供により中小企業施策に企画等に反映させる。
事業内容	①中小企業労働事情実態調査 [対象1,250社 年1回] 経営状況、労働条件等の調査 ②中小企業景況調査 [対象60社 年4回] 四半期ごとに景況を調査、国の施策立案の基礎資料とする。 ③中小企業団体情報連絡員の設置 [委嘱45名 年12回] 県内の主な業界の状況をタイムリーに把握、国・県等に対する情報提供により施策立案等に資する。

(8) 会員組合・組合員企業に於ける福利厚生の実現を支援（要点）

概 要	会員組合及び組合員企業の経営力強化、人材確保及び福利厚生の充実を図るため本会の共済制度の普及拡大を促進する。
事業内容	①特定退職金共済制度 ②団体扱（オーナーズプラン・パートナーズプラン） ③総合補償共済（ビジネスJネクスト） ④ビジネス総合補償共済 ⑤サイバーリスク総合補償共済 ⑥その他全国中央会の共済制度